

# サービス付き高齢者向け住宅をめぐる 法律問題

嶋貫 真人 氏（大妻女子大学教授）

日時：平成30年 10月 5日（金） 15:00～16:30

場所：多摩キャンパス7号館

（講演教室は、当日、掲示にてご案内いたします）



## <講師紹介>

嶋貫 真人（シマヌキ マサト / SHIMANUKI Masato）

大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科 教授。

主な研究分野は、社会保障法。

近年は、特に今回の講演のテーマとも関連する「社会保障法と民法の交錯領域における制度設計」に関心をもっています。

## <講演概要>（講師から皆さまへ）

高齢者がケアを必要とする状態になったとき、介護サービスに特化された福祉施設に入所するのではなく、利用者の住まいに各種サービスが「外付け」される形を目指して、近年急速に利用者を増やしているのが、「サービス付き高齢者向け住宅」です。

これは、高齢者がまだ元気な間に自分の気に入った集合住宅に移り住んで、ケアが必要になってからも引き続きそこで各種サービスを利用しながら暮らすものです。したがって、ノーマライゼーションの実現という意味では、従来型の福祉施設よりも一歩進んだ形態と評価することもできるでしょう。しかし、他方で、入居契約時の説明内容と実際に生活を始めた後の状況との間で大きな差があるなど、さまざまな問題も生じさせています。そこで、今回の講演では、この「サ高住」の今後のあり方について、じっくりと考えてみたいと思います。